

経営レポート 2013

平成25年度上半期 経営情報

(平成25年9月末現在)



山口県信用組合

ご あ い さ つ

皆様には、平素より山口県信用組合をお引き立て頂き、厚くお礼申し上げます。

当組合は、経営情報を積極的かつ公正に開示し、地域の皆様に山口県信用組合の現況をより知って頂くために、年度末（3月末）の情報開示に加え、中間期（9月末）の情報開示を行っております。本年も上半期の現況を取りまとめた「経営レポート2013」（平成25年度上半期）を発刊いたしました。

当組合を深くご理解頂くうえで、ご参考になれば幸いに存じます。

平成25年11月

山口県信用組合

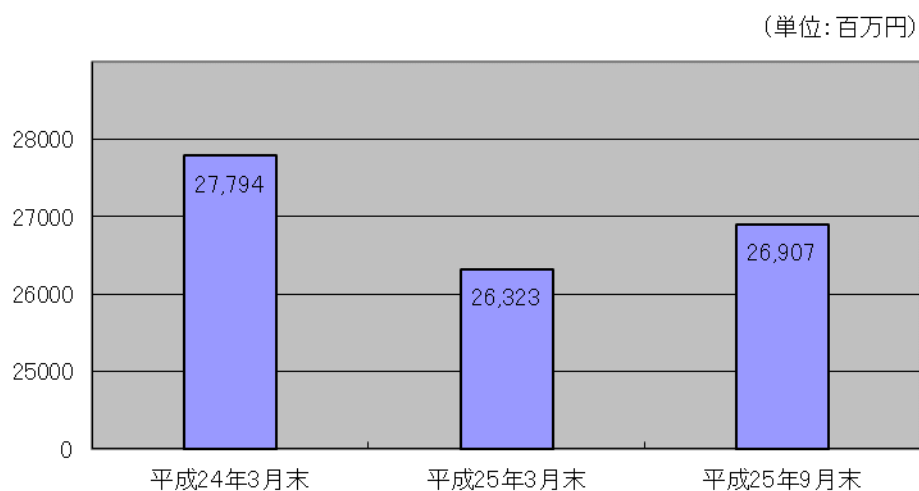
CONTENTS

1. 預金・貸出金の状況
2. 有価証券の時価情報
3. 利益金の推移
4. 自己資本比率
5. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
6. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額
7. 主要な経営諸指標
8. 社会的責任と地域貢献活動
9. 地域密着型金融の取組み
10. キャッシュコーナーでの犯罪防止の取組み
11. 店舗等のご案内

1. 預金・貸出金の状況

預金の推移

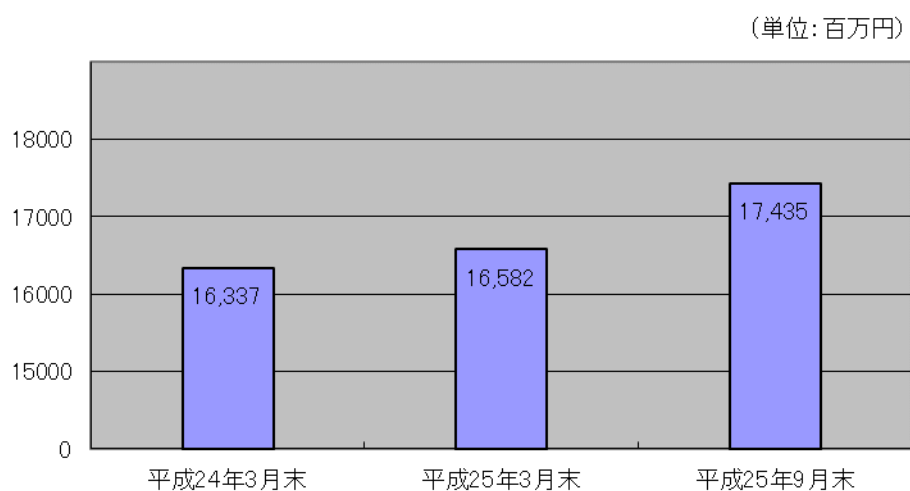
預金は、地域の皆様から主として普通預金や定期預金でお預りしております。平成25年9月末の残高は26,907百万円となり、平成25年3月末の残高より584百万円増加しました。



貸出金の推移

貸出金は、地域の皆様の信頼に応えるべく健全な資金需要に積極的な姿勢で取り組み、担保や保証に過度に依存しない制度ローンなどの企業向け融資や住宅ローンを中心とした個人向け融資の拡大に努めてまいりました。その結果、平成25年9月末の残高は、17,435百万円となり、平成25年3月末の残高より853百万円増加しました。

なお、平成25年9月末現在の業種別貸出状況は、別表「貸出金業種別残高・構成比」のとおりです。



貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成25年3月末		平成25年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	1,417	8.5	1,488	8.5
農 業、 林 業	0	0.0	0	0.0
漁 業	0	0.0	0	0.0
建 設 業	3,355	20.2	4,242	24.3
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.0	—	—
情 報 通 信 業	10	0.1	18	0.1
運 輸 業、 郵 便 業	574	3.5	489	2.8
卸 売 業、 小 売 業	2,392	14.4	2,537	14.6
金 融 業、 保 険 業	0	0.0	—	—
不 動 産 業	1,679	10.1	1,930	11.1
物 品 賃 貸 業	534	3.2	506	2.9
学術研究、専門・技術サービス業	8	0.1	2	0.0
宿 泊 業	435	2.6	419	2.4
飲 食 業	481	2.9	516	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	179	1.1	180	1.0
医 療、 福 祉	12	0.1	34	0.2
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,785	10.8	1,229	7.0
そ の 他 の 産 業	131	0.8	94	0.5
小 計	13,001	78.4	13,693	78.5
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,580	21.6	3,742	21.5
合 計	16,582	100.0	17,435	100.0

(注) 本表の金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。以下の各表の金額についても同様であります。

2. 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月末			平成25年9月末		
	帳簿価格	時価	評価損益	帳簿価格	時価	評価損益
満期保有目的債券	2,522	2,554	32	2,510	2,544	33
国債	102	106	3	89	92	2
社債	1,919	1,933	14	1,717	1,738	20
その他	500	514	14	703	713	9
その他有価証券	336	303	△33	1,110	1,114	4
国債	—	—	—	200	200	0
社債	—	—	—	100	100	0
株式	235	226	△9	421	443	21
その他	100	76	△23	389	370	△18
合 計	2,858	2,857	△0	3,621	3,658	37

(注) 有価証券の評価は、時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

3. 利益金の推移

平成25年9月仮決算（半年間）でどれくらいの利益を上げているのか、収益力を示す4つの利益指標「業務純益」、「コア業務純益」、「経常利益」、「当期純利益」でご報告します。

(単位：百万円)

	平成24年3月（年間）	平成25年3月（年間）	平成25年9月（半年）
業 務 純 益	33	82	27
コ ア 業 務 純 益	76	74	22
経 常 利 益	△125	32	17
当 期 純 利 益	△119	21	17

「業務純益」 預金業務・貸出業務・為替業務などの金融機関本来の業務の収益力を示す指標で、一般企業の営業利益に該当します。平成25年9月期の業務純益は27百万円、コア業務純益は22百万円となりました。

業務純益＝業務収益－業務費用（一般貸倒引当金繰入額を含む）

コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券の売却・償還に係る損益

「経常利益」 金融機関の通常業務による利益のことで、業務純益に諸引当金の積増等による損益を加減した利益のことで、平成25年9月期の経常利益は17百万円となりました。

「当期純利益」 経常利益に特別な利益や損失を加減して、法人税等の税金を控除し法人税等調整額を加減した後の最終的な利益のことで、平成25年9月期の当期純利益は、17百万円となりました。

(注) 平成25年9月の計数は法律による中間決算が義務付けられておりませんので、当組合の仮決算速報ベースに基づき掲載しております。

4. 自己資本比率

自己資本比率は、経営の安全性・健全性を判断する重要な指標の1つであり、平成25年9月末の当組合の自己資本比率は9.77%となりました。自己資本額は1,640百万円となりましたが、貸出金残高の増加などによるリスク・アセットの増加から自己資本比率は平成25年3月期比0.60ポイント低下しておりますが、国内基準の4%を大きく上回っております。

自己資本比率

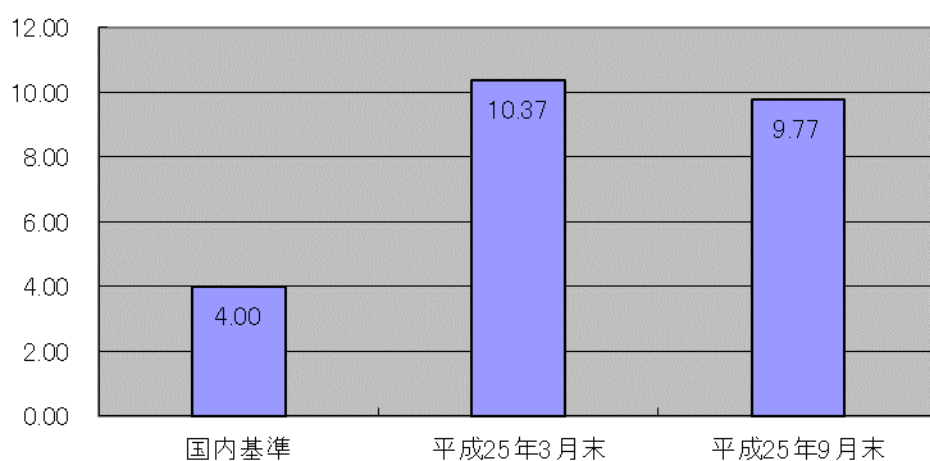
(単位：百万円)

項 目	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
(自 己 資 本)		
出 資 金	309	311
利益準備金	219	219
特別積立金	500	500
次期繰越金	37	54
その他の有価証券の評価差損 (△)	—	—
基本的項目 (Tier 1) 計 (A)	1,066	1,085
一般貸倒引当金	114	110
負債性資本調達手段等	450	450
補完的項目不算入額 (△)	17	5
補完的項目 (Tier 2) 計 (B)	547	554
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	1,613	1,640
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	1,613	1,640
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資産 (オン・バランス) 項目	14,397	15,644
オフ・バランス取引等項目	145	131
オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	1,006	1,006
リスク・アセット等計 (F)	15,549	16,782
単体 Tier 1 比率 (A / F)	6.86%	6.47%
単体自己資本比率 (E / F)	10.37%	9.77%

(注) 1. 平成25年3・9月末現在の自己資本比率の算出は、新自己資本比率規制「バーゼルⅡ」に対応した数値で算出しております。自己資本額の基本的項目については、利益準備金・特別積立金は平成25年3月末の計数(利益処分後)、次期繰越金は仮決算後の当期末処分剰余金を使用し、補完的項目については、簡便な方法による自己査定の結果を反映させた一般貸倒引当金の計数を使用しております。

2. 「その他の有価証券の評価差損（△）」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は平成25年3月末が33百万円、平成25年9月末は0であります。

◆自己資本比率の推移(単位: %)



5. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

金利リスク量とは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。具体的には、一定の金利ショックを受けた場合を想定して、銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した収益シミュレーションによる収益の影響度などを、証券管理システムのソフトによりパーセンタイル値による定期的な計測を行い、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(単位: 百万円)

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	金利リスク	
	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
	13	67

6. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年3月末	平成25年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	629	587
危険債権	1,472	1,445
要管理債権	178	166
不良債権計(A)	2,280	2,199
正常債権	14,496	15,409
合計	16,776	17,609
担保・保証等(B)	1,213	1,097
貸倒引当金(C)	1,028	1,041
保全額合計(D)=(B)+(C)	2,241	2,139
担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A)	98.28	97.24
貸倒引当金引当率(C)/(A-B)	96.34	94.49
金融再生法開示債権比率	13.59	12.48

(注) 上記の平成25年9月期の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類しておりますが、集計方法については下記の点につき年度末に開示する方法とは異なります。

- ① 平成25年9月期の「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」の金額は、同年3月期時点における債務者区分(※)を前提とし、同年3月末から9月末までの間に倒産・不渡り等の客観的な事実ならびに債務者区分の引下げ等があった債務者について、当組合の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行っています。
- ② 平成25年9月期の「要管理債権」の金額は、同年3月期時点における債務者区分を前提とし、同年3月末から9月末までの間に、①新たに3ヶ月以上延滞となった債権②新たに貸出条件を緩和したことを確認している債権を加算し、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に区分変更になった債権および延滞解消等で「要管理債権」より「正常債権」となった債権を減算しております。なお、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」は平成25年9月末の残高により集計を行っています。

※債務者区分との関係

破産更正債権及びこれらに準ずる債権とは「破綻先・実質破綻先の債権」、「危険債権」とは「破綻懸念先」、要管理債権とは「要注意先のうち、元本または利息の返済が3ヶ月以上延滞しているか、又は貸出条件を緩和している債権」です。

その他

債権額の合計額は、期末貸出金及び貸出金に準ずる債権(未収利息、貸出金に準ずる仮払金、債務保証見返り)であり、貸出金残高とは相違しています。

7. 主要な経営諸指標

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	資産の部		科 目	負債及び純資産の部	
	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期		平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	431	377	預 金 積 金	26,323	26,907
預 け 金	8,727	7,787	借 用 金	450	450
有 価 証 券	2,825	3,625	そ の 他 負 債	73	77
貸 出 金	16,582	17,435	賞 与 引 当 金	10	11
そ の 他 資 産	214	183	退職給付引当金	28	27
有形固定資産	260	254	役員退職慰労引当金	26	9
無形固定資産	2	2	偶発損失引当金	39	39
繰延税金資産	23	23	債 務 保 証	164	149
債務保証見返	164	149	負債の部合計	27,116	27,672
貸倒引当金	▲1,075	▲1,077	(純資産の部)		
(うち個別貸倒引当金)	(▲960)	(▲967)	出 資 金	309	311
			利 益 剰 余 金	764	774
			組合員勘定合計	1,074	1,085
			その他有価証券評価差額金	▲33	4
			純資産の部合計	1,041	1,089
資産の部合計	28,157	28,762	負債及び純資産の部合計	28,157	28,762

損益計算書

半年です。

半年です。

(単位：百万円)

科 目	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期	科 目	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期
経 常 収 益	600	275	経 常 利 益	32	17
資金運用収益	547	251	特 別 利 益	—	—
(うち貸出金利息)	(435)	(205)	特 別 損 失	13	—
役務取引等収益	26	12	税引前当期(中間)純利益	18	17
その他業務収益	8	0	法人税、住民税及び事業税	0	0
その他経常収益	18	11	法人税等調整額	▲2	—
経 常 費 用	568	257	当期(中間)純利益	21	17
資金調達費用	46	21			
(うち預金利息)	(35)	(16)			
役務取引等費用	31	15			
その他業務費用	0	—			
経 費	423	204			
その他経常費用	66	16			

8. 社会的責任と地域貢献活動

基本方針

山口県信用組合は、地域の皆様方によって設立された中小企業等協同組合法に基づく協同組合組織の金融機関です。私たちは、その使命と責任を果たすために経営の健全性を確保し、以下の事を着実に実行してまいります。

1. 山口県信用組合は、「お金」のない時代に、仲間同士が「お金」を持ち寄って助け合ったルーツを大切にし、組合員の皆様の利益をいつまでも第一に考えます。
2. 山口県信用組合は、中小零細事業者や住民一人ひとりの顔が見えるキメ細やかな取引を基本として業務に取り組みます。
3. 山口県信用組合は、付き合いの積み重ねが一番大切な信用と考え、フレンドリーな金融機関を目指します。
4. 山口県信用組合は、地域社会の一員として、当組合の持つ経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組みます。

地元行事への参加と地域貢献活動

◇地元のイベントへの協力

(25 年 4 月) 山陽小野田市の「寝太郎まつり」に厚狭支店の職員が参加、「餅つき体験コーナー」のお手伝い。

(25 年 7 月) JR 小野田駅前の「ちょうちん七夕フェスティバル」に高千帆支店の役職員が参加、「ヨーヨー」・「金魚すくい」コーナーのお手伝い。

◇地域への貢献

○平成 25 年 9 月 3 日、しんくみピーターパンカード基金を、児童養護施設「小野田陽光園」に寄付。

9. 地域密着型金融の取組み

当組合は、地域密着型金融の取組みを継続して行うことを基本としており、組合員等お客様との間で親密な関係を長く維持することによりお客様に関する情報を蓄積し、この情報を活用した金融サービスの提供に努めてまいります。

(1) 取組方針

- ①取引先企業の支援強化
- ②中小企業に適した資金の提供
- ③地域経済への貢献

(2) 具体的取組みについて

①経営改善支援先のランクアップ

経営改善支援先として 13 先を選定し、債務者区分のランクアップを目標として、本支店が一体となって取引先の経営支援に取り組んでいきます。

②中小零細事業者への積極的な支援

担保・保証に過度に依存しない融資への取組みとして、信用評価が低くても潜在能力のある事業者へ、山口県信用保証協会・地元商工会議所と連携した「けんしんビジネスローン」の取扱いをしております。

平成 25 年 9 月末現在で 79 件、558 百万円のご利用をいただきました。

③目利き機能の向上と人材育成

中国ブロック信用組合協議会主催の研修へ職員を計画的に参加させています。

- ・企業再生支援研修
- ・融資査定診断士育成研修
- ・目利き育成（財務・企業分析基礎）研修
- ・企業支援ランクアップ研修
- ・リスク管理研修 など

(3) 金融円滑化への取組み

中小企業金融円滑化法は、平成 25 年 3 月 31 日に終了しましたが、当組合では、同法の施行以前からお客様からの貸出条件の変更等の相談にはお客様の実態に即して、積極的かつ柔軟に対応し、中小零細事業者に対するコンサルティング機能の発揮に全力で取組み、地域経済の活性化に努めてきたところであります。

同法の終了後においても、当組合のお客様への取組方針は従来と変わることなく、中小零細事業者や住民一人一人の顔が見えるキメ細やかな取引を基本に、次のとおり取り組んでまいります。

- お客様からの新規融資や貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対しては、お客様が抱えている問題・課題を十分把握した上で、真摯に対応いたします。
- 他の金融機関から借入をされているお客様から貸付条件の変更等について、お申込・ご相談があった場合には、お客様からのご要望に基づき、該当する他の金融機関、政府関係金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会等の関係機関との緊密な連携関係に努めてまいります。
- 貸付条件の変更をされたお客様の進捗状況や貸付条件変更後に、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めてまいります。

なお、平成 25 年度上半期の中小零細事業者及び住宅ローンご利用の皆様からの貸付条件の変更等に関する実績は次のとおりです。

期 間	件 数	金 額
平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日	122 件	2,501 百万円

10. キャッシュコーナーでの犯罪防止の取組み

当組合では、お客様の大切なご預金をお守りするため、積極的にセキュリティの強化に取り組んでいます。

① 暗証番号の変更は、当組合のATMで簡単に変更出来ます。

ATMでの暗証番号の変更が随時に何回でも変更できます。「生年月日」、「電話番号」、「車のナンバー」、「自宅の番地」等の他人に推測されやすい暗証番号をお使いの場合には、速やかに変更することをお勧めします。

② 当組合のATMには「覗き見防止フィルター」と「後方確認ミラー」を取り付けています。

ATMの操作画面に「覗き見防止フィルター」を貼っており、操作内容が覗き見されないよう、ATMをガードしています。

あわせて後方確認ミラーを取り付け、お客様の安全に取り組んでいます。

③ 1日の利用限度額の設定が行えます。

お客様の口座ごとに、1日の引き出し限度額と振込限度額が100万円以内で設定することが出来ます。詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。

④ 偽造・盗難キャッシュカード被害への補償について。

当組合が定める規程に従い、被害に遭われたお客様に対して補償を行う制度を導入しております。詳しい内容は営業店窓口へお問い合わせください。

⑤ ATMコーナーへの盗撮用カメラに対する対応について。

当組合では、ATMコーナーに盗撮用カメラが取り付けられていないか、1週間に1回点検し、お客様の安全に配慮しています。

【キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先】

受付曜日	受付時間	連絡先電話番号	連絡先名称
平日	9:00～18:00	(各お取引先店電話番号) 0836-83-2563 0836-83-2413 0836-41-0888 0836-73-0010	(お取引店名) 本店営業部 高千帆支店 西宇部支店 厚狭支店
	上記以外の時間帯	047-498-0151	信組ATMセンター (自動機集中監視センター)
土日祝日	0:00～24:00	047-498-0151	信組ATMセンター (自動機集中監視センター)

多発する「振り込め詐欺」にご注意下さい。

ご家族や税務署、市役所、社会保険事務所等を装い、電話でお金を振り込ませる「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」による被害が多発しています。

<被害防止のポイント>

- 不審な電話があった場合は、一旦電話を切って事実の有無を確認する。
- ATMへの誘い出しがあった場合は、詐欺を疑う。
- 多額の振り込みを急がせる電話は、詐欺を疑う。

すぐに振り込まない

一人で振り込まない

確認をする

1 1. 店舗等のご案内

地域の皆様へ、キメ細やかなサービスを提供します

(1) 営業区域

山陽小野田市・宇部市・美祢市・山口市（旧吉敷郡に限る）

(2) 店舗のご案内

本 部	〒756-0824 山陽小野田市中央一丁目 2 番 40 号 TEL 0836-84-3300(代)
本店営業部	〒756-0824 山陽小野田市中央一丁目 2 番 40 号 TEL 0836-83-2563(代)
高千帆支店	〒756-0091 山陽小野田市日の出三丁目 8 番 3 号 TEL 0836-83-2413(代)
西宇部支店	〒759-0208 宇部市西宇部南三丁目 2 番 28 号 TEL 0836-41-0888(代)
厚狭支店	〒757-0001 山陽小野田市厚狭一丁目 2 番 22 号 TEL 0836-73-0010(代)

店舗外キャッシュコーナー（2出張所）

◎ウエスタまるき中川店内

◎ドライブインみちしお前



地域とともに新たな未来を！

山口県信用組合

本部	〒756 - 0824	山陽小野田市中央一丁目 2 番 40 号 TEL 0836 - 84 - 3300
本店営業部	〒756 - 0824	山陽小野田市中央一丁目 2 番 40 号 TEL 0836 - 83 - 2563
高千帆支店	〒756 - 0091	山陽小野田市日の出三丁目 8 番 3 号 TEL 0836 - 83 - 2413
西宇部支店	〒759 - 0208	宇部市西宇部南三丁目 2 番 28 号 TEL 0836 - 41 - 0088
厚狭支店	〒757 - 0001	山陽小野田市厚狭一丁目 2 番 22 号 TEL 0836 - 73 - 0010